

山口県医師会 第198回定例代議員会



と き
令和7年6月12日（木）
15:00～16:05
ところ
かめ福オンプレイス「ロイヤルホール」

開会宣言

西村議長、定刻、代議員会の開会を告げ、会長の挨拶を求める。

会長挨拶

加藤会長 本日は第198回山口県医師会定例代



議員会にご出席いただき、感謝申し上げます。また、県からも健康福祉部理事の嶋田様にご臨席いただき、感謝申し上げます。

去る6月8日、山口県医学会総会が山口市医師会の引受で開催された。豊田山口市医師会会長をはじめ、山口市医師会の皆様に感謝する。特別講演では「AI・数理工学をいかに医学にとりこむか？」という演題で数学を取り入れた医学研究とAIの話、次に「震災とJR列車脱線事故における救急災害医療：経験に基づく提言」として、山口大学出身で豊田先生の同級生でもある神戸大学の小谷教授による災害医療、救急の話があり、医学研究助成金の研究発表もあり、充実した総会であったと思っている。市民公開講座は哲学者で山口大学国際総合科学部教授の小川仁志先生による「哲学で考える生老病死」という講演があり、多くの参加があった。来年は山陽小野田医師会が引受となっている

ので、山陽小野田医師会らしい医学会総会が開催されることを期待している。

現在の日本の医学・医療は、診療報酬が安すぎて物価上昇・賃金上昇に全く対応できてないことが最大の問題である。2024年の厚労省の推計では、診療所も有床診療所も病院も最頻値の利益率がマイナスになっている。一方、財政制度審議会の2023年のデータでは、この時はまだコロナの補助金があったが、無床診療所の利益率が非常に高いということで、相変わらず社会保障費は高齢化の範囲内に留めるという主張をしている。今回の診療報酬が上がらないと、世界で最も優れている医療システムが破壊されるのではないかと危惧している。日本の開業医のレベルは、専門医になってから開業される方が多いため、世界でもトップレベルだと私は思っている。例えば内視鏡検査や超音波検査、CT、MRIを開業医が行うのは日本だけである。こういったことを評価していただかないと、病院に患者が押し寄せるようなことになったり、大変な状況になるのではないかと心配している。医療費を抑える一方で、2023年の医薬品と医療機器の貿易赤字は5兆2,558億円になっている。高い薬や機械はほとんどを海外から輸入している。日本は医療費を抑制しすぎているため、日本の医療産業は全然育っていない。このような状況を打破するためには、次の選挙で私たちの意

思を明確に示す必要があると思っている。このことに関しては、懇親会の前に日本医師会の渡辺常任理事が説明される。

本日は令和6年度の事業報告と令和6年度の決算を初め、4つの議事があるので、慎重に審議していただきたいと思っている。また、質問も出ているので、実り多い議論ができればと思っている。

来賓挨拶

山口県知事挨拶（代読：嶋田健康福祉部理事）



山口県医師会定例代議員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。加藤会長様をはじめ、山口県医師会の皆様方には平素から県民に対する質の高い医療の提供に多大なるご尽力をいただ

くとともに、県政の各派に渡って格別のご支援ご協力を賜り、熱くお礼申し上げます。

さて、コロナ禍を経て人々の意識、価値観、行動は大きく変わり、デジタル化や脱炭素化等の社会変革が進むなど県を取り巻く環境が大きく急速に変化する中で、県民の皆様の命と健康を守り抜き社会経済を再生するとともにさまざまな社会変革の先にある新たな未来を見据えて県づくりを力強く前へ進めていかなければならない。こうした中、県では県政運営の指針となる「山口未来維新プラン」に基づいて県民誰もが未来に希望を持って暮らせる安心で希望と活力に満ちた山口県の実現を目指して取組みを進めているところである。また本年は団塊の世代全てが75歳以上となる年であり、地域における医療提供体制の将来のあるべき姿を示した地域医療構想の目標年次でもある。引き続き構想区域ごとに設置した地域医療構

出席者

代議員

山陽小野田	西村 公一	山 口 市	神徳 濟
宇 部 市	黒川 泰	山 口 市	鳥居 廣明
熊 毛 郡	竹ノ下由昌	山 口 市	野瀬 善夫
吉 南	田邊 亮	萩 市	山本 達人
吉 南	目 昭仁	萩 市	相良 健
下 関 市	綾目 秀夫	徳 山	津永 長門
下 関 市	佐々木義浩	徳 山	高木 昭
下 関 市	帆足 誠司	徳 山	武居 道彦
下 関 市	青柳 俊平	徳 山	岩本 直樹
下 関 市	中司 謙二	徳 山	中村 和行
下 関 市	嶋村 勝典	徳 山	野間 光治
宇 部 市	西村 滋生	防 府	山縣 三紀
宇 部 市	土屋 智	防 府	松村 康博
宇 部 市	高田弘一郎	防 府	大西 徹
宇 部 市	草野 倫好	防 府	岡澤 正
宇 部 市	藤野 隆	下 松	井上 保
宇 部 市	鈴木 克佳	下 松	後 賢
山 口 市	豊田耕一郎	岩 国 市	小林 元壯
山 口 市	塩見浩太郎	岩 国 市	西岡 義幸
山 口 市	郭 泰植	岩 国 市	原田 唯成

県医師会

会 長	加藤 智栄
副 会 長	沖中 芳彦
副 会 長	中村 洋
専務理事	伊藤 真一
常任理事	河村 一郎
常任理事	長谷川奈津江
常任理事	茶川 治樹
常任理事	縄田 修吾
常任理事	竹中 博昭
常任理事	岡 紳爾
理 事	白澤 文吾
理 事	木村 正統
理 事	藤井 郁英
理 事	國近 尚美
理 事	中村 丘
理 事	森 健治
理 事	吉水 一郎
監 事	宮本 正樹
監 事	友近 康明
監 事	淵上 泰敬

広報委員 川野 豊一

想調整会議において、地域の医療関係者等の皆様に協議いただきながら地域の実情に応じた医療機関の役割分担、相互連携を進め、その実現が図られるよう取り組んでいく。こうした取り組みを進めていくためには山口県医師会の皆様方のお力添えが不可欠と考えているので、それぞれの分野で地域の立場から今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに山口県医師会の今後ますますのご発展と本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念し、挨拶とする。

人員点呼

西村議長、出席代議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数 60 名、出席代議員数 44 名であることを報告。

議長、定款第 25 条に基づく定足数を充たしていることから会議の成立を告げる。

議事録署名議員の指名

西村議長、議事録署名議員に次の 2 名を指名。

後 賢（下 松）

清水 達朗（長門市）

議事（報告事項）

報告第 1 号 令和 6 年度山口県医師会事業報告の件

沖中副会長 令和 6 年度中に 22 名の会員が逝去された。



一全員起立し、黙祷を捧げる

生涯教育

生涯研修セミナーを例年通り年 4 回開催した。うち 1 回は勤務医部会の企画とした。第 106 回山口県医学会総会を徳山医師会の引受により、周南市で開催した。県内の中高生を対象とした医師の職業体験実習を山口市で開催し、多数の参加があった。令和 5 年度より、会員の医学・医療に関する研究を支援することにより医学・医療の発展と医師の県内定着を促進することを目的として、山口県医師会医学研究助成金事業を開始しており、令和 6 年度は 2 件の助

成を行った。また、令和 7 年度の対象者について選考を行った。さらに、山口県医学会誌第 59 号を発行した。

医療・介護保険

地方厚生局等が行う各種保険指導においては、当会担当役員と郡市医師会担当役員と連携して立会いを行った。社保・国保審査委員合同協議会では、会員医療機関から提示された診療報酬上の問題や要望点、保険審査上の懸案事項をもとに審査支払機関と緊密に連携し、協議を行った。また、郡市医師会保険担当理事協議会は会員医療機関からの要望意見を協議し、必要に応じて日本医師会へ提言する会でもあり、非常に重要な意見交換の場となっている。

介護保険については、郡市医師会介護保険担当理事・ケアマネ・訪問看護師との合同協議会を開催し、県長寿社会課、関係団体から活動状況の報告をいただき、情報共有に務めた。さらに認知症サポート医の養成等、地域包括ケアシステムの推進についても、行政及び関係機関と協議を重ねた。

「オレンジドクター制度（山口県もの忘れ・認知症相談医制度）」については、その理解を図るべく周知を行った。また、県の委託をうけ、「オレンジドクター」をサポートする専門医としての「premium オレンジドクター」の申請に対する認定審査を行った。

労災・自賠責保険については、郡市労災・自賠責保険担当理事協議会及び労災・自賠責医療委員会合同会議を開催した。今年度は、かねてから課題となっていた「公務災害の指定医療機関の集合契約」について県と協議を重ね、独自の直接請求支払制度の創設に至った。

地域医療

令和 6 年 3 月に第 8 次医療計画が策定され、年度当初に地域医療計画委員会を開催し、委員をはじめ郡市医師会等へ説明、周知を行った。

地域医療構想調整会議においては、これまでどおり構想の進捗状況の検証、紹介受診重点医療機関の選定、病床機能再編支援補助金等について協議され、県内 2 圏域（宇部・小野田、下関）では地域医療連携推進法人の設立が準備されてお

り、いずれも地域医療構想との整合性があることが確認された。

調整会議には、県医師会も参画し、会議の円滑な運営を支援した。

初期救急医療については、郡市医師会救急医療担当理事協議会を開催し、休日夜間急患センターに関する調査結果、在宅当番医に関する調査結果等についての情報共有等を行った。また、AEDの普及促進を図るため、講習会で使用する訓練用資機材の貸出を行った。

小児救急については、各郡市医師会の協力により、乳幼児の保護者を対象にした啓発講習会及び小児科を専門としない医師を対象とした地域医師研修会を開催した。また、全時間帯が民間業者に委託されている「小児救急医療電話相談事業」は、令和元年2月から本年度も引き続き2回線で運用されている。

検死（検視・検案）体制については、例年通り、警察医会を中心として、役員会・総会を開催し、死体検案に協力する医師の連携を図り、研修会を実施した。

災害医療体制について、各郡市医師会又は病院単位によるJMATチームの事前登録を進めた。JMATやまぐち災害医療研修会は2回開催した。

地域包括ケアシステムについては、県主催で県全域を対象としたオンラインセミナーを2回開催した。さらに、郡市医師会担当理事会議を開催し、郡市医師会への取組みに対して助成を行った。

福祉領域においては、行政の会議等へ出席するとともに、障害者福祉、児童・母子福祉などの地域保健部門と連携をとり、会員への情報提供を行った。

地域保健

令和6年10月から高齢者の新型コロナワクチンが、また、令和7年度から高齢者の带状疱疹ワクチンが定期接種化されることに伴い、標準料金案の設定及び接種医療機関の取り纏めを行った。さらに、今年度も予防接種医研修会を開催した。

県及び市町に対しては、おたふくかぜワクチン、小児のインフルエンザワクチン、日本小児科学会で推奨されている就学前あるいは11～12歳の3種混合（DPT）ワクチン、就学前のポリオワク

チン、B型肝炎定期接種の対象外である年齢の小児に対する助成を要望した。また、HPVワクチン接種については、令和4年度から積極的勧奨が再開されていることから、対象者へ情報提供し、今年度末で終了予定であった国のキャッチアップ接種の接種期間の延長、男性の接種費用の助成を要望した。

母子保健分野では、母子保健委員会を今年度も2回開催した。また、子どもの医療費助成の拡充や、生後2週間児及び1歳児を対象とした乳児健診への公費助成、挙児希望女性・妊娠初期女性への葉酸配布、多胎及び妊娠40週以降の妊婦健康診査助成の推進等を市町に対して要望した。新生児聴覚スクリーニング検査については今年度から全市町において公費助成のもと実施した。

虐待防止活動としては、山口県、山口県産婦人科医会及び山口県小児科医会との共催で児童虐待の発生予防等に関する研修会を開催した。また、BEAMS（日本子ども虐待医学会開発の「医療機関向けの虐待対応プログラム」）研修は、今年度の新規事業として講義及び実践編・模擬事例検討会を開催した。

学校医部会では、例年通り、学校医研修会を開催した。また、昨年度に引き続き、「三師会と教育庁との懇談会」を開催した。そのほか「学校医活動記録手帳」の作成、配付を行った。

学校心臓検診検討委員会では、学校心臓検診報告書の作成や精密検査医療機関への疑義内容の照会など県内統一の学校心臓検診システムの精度管理をするとともに、学校心臓検診精密検査医療機関研修会を開催した。

糖尿病対策として、山口県糖尿病療養指導士講習会を年4回開催し、修了認定試験合格者98名を新たに「やまぐち糖尿病療養指導士」として認定し、全体で資格保有者は890名となった。そのほか、これまでの資格認定者を対象にレベルアップ講習会を開催した。また、山口県、山口県糖尿病対策推進委員会と連名で糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定を行った。

特定健診・特定保健指導に関しては、郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事協議会及び関係者合同会議を開催した。また、特定健診の尿検査に尿ナトリウム（Na）、尿クレアチニン（Cre）

検査を加え、推定 1 日食塩摂取量検査を追加することを県及び市町に対して要望した。

がん対策では、がん検診受診率向上の施策の一つとして、休日及び平日夜間にがん検診を行う医療機関へ助成する事業を実施した。また、30 代女性の子宮頸がん検診受診率 70% を目指す「やまぐち 3070 運動」の実施を県及び市町に対して要望した。

健康教育委員会では、「心不全」をテーマとする健康教育テキストを作成した。

禁煙推進委員会では、喫煙防止教育の必要性を記した資料を県教育委員会等を通じて県内の小中学校へ配付した。また、「世界禁煙デー」に始まる「禁煙週間」（5 月 31 日～6 月 6 日）に「受動喫煙をしたくない・させたくない」気持ちを表すイエローグリーンを掲げることによって受動喫煙防止の普及啓発を図り、当会館にてライトアップや企画展示を行った。

「COPD 対策」として、禁煙推進委員会と協力して、今年度に設置した「COPD 対策推進ワーキンググループ」を 3 回開催し、11 月に「オール山口で取り組む COPD 対策研修会」の企画、COPD スクリーニングチーム・フォローチーム養成研修会や資料作成実施に向けての協議・検討を行った。

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症の対応となって 2 年が経過した。特別な体制を取ることはなくなったが、国内外の感染症の発生動向を注視し、適時適切に情報収集・情報提供を行った。今年 3 月初旬には 7 年ぶりに県内で麻疹患者が確認されたが、県行政とも情報共有して会員医療機関等への周知に努めた。

産業保健では、令和 5 年 2 月及び 5 月に労働安全衛生法の関係政令が改正されたことにより、新たな化学物質規制が施行されており、その一部が令和 6 年 4 月 1 日から施行された。今年度は山口県産業医会と共催で、「化学物質等への健康障害対策のあり方の変遷から考えるリスクマネジメントの未来」をメインテーマとして、「第 75 回山口県産業衛生学会・山口県医師会産業医研修会」を開催した。また、郡市医師会協力の産業医研修会は、計 18 回実施された。

広報・情報

12 月に山口県総合保健会館にて県民公開講座を開催した。まず、「いのち、きずな、やさしさ」がテーマのフォトコンテストの表彰式を行った。特別講演として、山口大学国際総合科学部教授で哲学者の小川仁志氏に講演いただいた。

令和 6 年度も県内 20 測定機関にスギ・ヒノキ花粉等について 1 月から 4 月末日まで毎日測定していただき、それを基に翌日の飛散予測を行い、関係機関やマスコミ等に対して情報提供を行った。また、測定機関の測定者等を対象にした花粉測定講習会を開催した。隔年で開催している県民公開講座「花粉症対策セミナー」を今年度は広報事業の県民公開講座の中で開催した。令和 3 年度から山口大学大学院医学系研究科システムバイオインフォマティクス講座の浅井義之 教授に「AI を用いた山口県におけるスギ花粉飛散予測に関する研究」をお願いしており、進捗状況を花粉情報委員会で報告いただくとともに、AI プログラムの完成及び精度向上に向けて協力を行った。

情報事業としては、日本医師会医療情報システム協議会に出席した。また、国が進めている全国医療情報プラットフォーム、電子カルテの標準化などの医療 DX に対し、日本医師会医療 IT 委員会が「医療 DX を適切に推進するための医師会の役割」という答申をまとめたことを受けて、答申をまとめられた当時の委員長で、日本医師会常任理事の佐原博之 先生に講演いただいた。さらに、「山口県医師会 IT フェア」を開催した。

医事法制

令和 6 年度に当会で受け付けた医事関係の報告は 14 件であり、定期開催の専門委員会で内容と対応を審議した。

医療事故防止対策として「医療紛争防止研修会」をオンラインで全医師会員及び医療従事者を対象に行った。今年度は、ときおりみられる患者によるカスタマーハラスメントと対応の解説を顧問弁護士にいただき、その後、担当役員より医療紛争事例から学ぶ防止策、紛争に至る機序、医師会の取組みの実務などの解説を行った。また、例年どおり担当役員が「日医医療安全推進者養成講座」を受講した。医療事故調査制度の運営につい

ては対象事案の対応を図るべく「医療事故調査制度に係る管理者・実務者セミナー」（日本医師会）に参加した。

勤務医・女性医師

2024年4月1日より勤務医の時間外労働の年間上限を原則960時間と定め、連続勤務時間の制限や長時間勤務医師への面接指導などにより、勤務医の健康確保を目指す医師の働き方改革が開始された。タスクシフト・シェアの促進が進んできている一方、実態とは異なる宿日直扱いや地域の医療機関での医師不足などの課題がある。

こうした中、勤務医部会では、都市医師会勤務医理事との懇談会、病院勤務医懇談会、市民公開講座、医師事務作業補助者研修会、医学生への啓発事業、座談会、講演会を企画し、実施した。

都市医師会勤務医理事との懇談会では、都市医師会の勤務医理事と意見交換するとともに勤務医の医師会活動への参加促進を行った。

病院勤務医懇談会は、医師会役員が病院を訪問し、2か所で開催した。

市民公開講座は、都市医師会の協力のもと、県内2か所で開催された。

医師事務作業補助者の活用は勤務医の負担軽減に資することから研修会を開催した。

座談会は、「救急医療の医師の負担軽減」をテーマとして、各医療圏の救急体制の現状や課題について若手医師に本音を語ってもらった。この内容は勤務医ニュース第34号として発刊した。

講演会は、画像診断におけるAI利用の現在と課題をテーマとして開催した。

臨床研修への取り組みとしては、山口県医師臨床研修推進センターにおいて、臨床研修の円滑な推進及び研修医の県内定着に関する事業を行っている。

医学生等が実際に地域医療の現状を経験し、その重要性和魅力を学ぶ「やまぐち地域医療セミナー」が県内10市町により開催され、セミナーにおける必要経費の補助を行った。

男女共同参画部会では7つのワーキンググループによる活動を継続した。部会総会では、特別企画を、「ダイバーシティ推進を目指して」をテーマに開催した。

また、日本医師会が開催する男女共同参画フォーラム、ブロック会議等に参加した。男女共同参画推進事業助成金制度を継続し、女性医師の医師会活動への参画推進及び医師の働きやすい環境づくりと資質向上に向けた活動を行う都市医師会への助成を5件実施した。

医業

医業承継事業においては、山口県の「医業承継支援事業」の運営委託を受け、各種業務を進めている。現在運営中の「山口県医業承継推進連絡会議」で事業の課題、改善点、今後の取組みを検討し、継続して事業を行うこと、初期相談や、現状で16件の譲渡希望、6件の譲受希望である登録がさらに増えるよう県内外の医師に広報活動を行うことや、承継手続きに関する経済支援を要望した。そのことが、へき地における診療所等において、譲受契約成立時に生じる負担の一部を県行政が支援することに結び付いた。

毎年実施している「看護学校（院）に関する基本調査」では、ここ数年にわたり運営が厳しい状況が続いている。特に応募者、入学者の減少が顕著であることから、看護職員養成施設への助成金のさらなる増額及び応募者等の増加を目的として「医師会立看護学校（院）入学者募集広報活動等の支援」を行った。

また、本年度は中四九地区医師会看護学校協議会が防府市で開催されたことから、運営費の助成を行った。

国や行政に対しては、看護職員等の確保、養成施設の現状の理解及び支援拡充について要望を継続して行った。

平成27年9月に開設された「山口県医療勤務環境改善支援センター」においては、必要に応じて情報提供等の連携をした。働き方改革については、労働局等の関係機関からの情報について会員に周知徹底を図るとともに、中央の動向を注視し、適宜対応できるようにしている。

医療廃棄物対策としては、今年度も国や県からの医療廃棄物取扱いに関する情報提供を行い、また医師会会員からの廃棄物に係る問い合わせの対応を行った。

今年度は医療廃棄物処理施設における作業環境

管理研修会を企画していたが、処理施設側の都合で開催ができず、次年度行うこととした。

※詳細については本号 578 ～ 595 頁を参照。

議事（議決事項）

議案第 1 号 令和 6 年度山口県医師会決算の件

中村理事 収支計算書総括表で、資金収支の概要を説明する。



当期収支差額は、1 億 1,386 万 1,855 円の赤字となった。これは、日銀のマイナス金利の解除を受け、資金運用として公募公債を購入するため財政調整

積立預金 1 億 274 万 5,761 円を支出したことによるもので、それを除いた事業実施等による収支差額は 1,111 万 6,094 円の赤字となっている。

ここ数年、コロナの影響で事業執行が滞り、支出が減少し、黒字となっていたが、今期は、コロナの影響もなくなり、事業が順調に執行され、支出が増えたことから、赤字となった。今回の赤字転落を踏まえ、来年度の予算編成では、歳出予算のゼロからの見直しを行い、収入に見合った歳出に改めるため、歳出予算の削減を図ることとしている。

収入の部

I の会費及び入会金収入は 2 億 4,812 万 2,350 円で、予算額に対して 255 万 8,650 円の減となった。これは、会費・入会金収入が見込みを下回ったことによるものである。

II の補助金等収入は、9,654 万 4,103 円で、予算額に対して 400 万 897 円の減となった。その内訳は、1 の補助金収入は、ほぼ予算額と同じ 3,519 万 5,250 円となっているが、2 の委託費収入が、予算額に対して 352 万 1,147 円減の 5,594 万 8,853 円となったため、減額の理由は、県からの業務委託の実績が見込みを下回ったため、臨床研修推進センター運営事業が 115 万円、医業継承に関する協議会助成が 168 万 4,908 円の減となったためである。

III の雑収入は、3,877 万 4,264 円で、予算額

に対して 739 万 5,264 円の増となった。これは、山福株式会社からの配当金 680 万円があったことによるものである。

IV の特定預金取崩収入は、4,493 万 9,047 円で、予算額に対して 5,024 万 1,953 円の減となった。減額の理由は、職員の退職に伴う引当預金 1,719 万 9,047 円の取崩収入があったものの、当初予算で収支を均衡させるため計上していた財政調整積立預金の取崩 6,372 万円について、取崩を行わなかったことによるものである。

支出の部

I の実施事業の総額は 1 億 3,423 万 7,421 円で、予算額に対する執行率は 78.3% となっている。1 生涯教育は 1,235 万 3,926 円で、執行率は 71.3%。差額は、医学研究助成において、助成金を前年度予算で概算払いをし、本年度は 0 清算となったことによるものである。2 医療・介護保険は 972 万 1,692 円で、執行率は 80.5%。差額は、医療保険において、社保国保指導者講習会等の経費が見込みを下回ったことによるものである。3 地域医療は 1,374 万 6,467 円で、執行率は 74.0%。差額は、地域包括ケアシステムの構築において、在宅医療推進に係る郡市医師会からの助成申請が見込みを下回ったこと、有床診療所対策において、Web 会議の開催等により経費が見込みを下回ったことによるものである。4 地域保健は 2,961 万 7,845 円で、執行率は 85.1%。差額は、成人・高齢者保健において、感染症対策関連の会議経費が見込みを下回ったことによるものである。5 広報・情報は 1,825 万 424 円で、執行率は 86.8%。6 医事法制は 217 万 8,431 円で、執行率は 34.6%。差額は、診療情報提供において、医療事故調査に関する各種会議の開催案件がなかったことによるものである。7 勤務医・女性医師は 3,298 万 1,833 円で、執行率は 81.3%。差額は、臨床研修センター運営事業において、助成金の支出が見込みを下回ったこと、女性会員対策において、郡市医師会からの助成金申請が見込みを下回ったことによるものである。8 医業は 1,538 万 6,803 円で、執行率は 74.0%。差額は、医業経営対策において、医業承継に関する県からの委託事業の実績が見込みを

令和6年度山口県医師会収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

収 入 の 部 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する収入割合 (%)	備 考
I 会費及び入会金収入	250,681,000	248,122,350	△ 2,558,650	99.0	
1 会 費 収 入	236,681,000	235,022,350	△ 1,658,650	99.3	
2 入 会 金 収 入	14,000,000	13,100,000	△ 900,000	93.6	
II 補助金等収入	100,545,000	96,544,103	△ 4,000,897	96.0	
1 補 助 金 収 入	35,675,000	35,195,250	△ 479,750	98.7	
	20,240,000		0		公費助成制度協力費交付金収入 20,240,000
	6,609,000		△ 495,000		日医事務助成金収入 6,114,000
	1,506,000		250		日医生涯教育助成金収入 1,506,250
	940,000		0		医師会立看護師・准看護師養成助成金収入 940,000
	740,000		0		(財)労災保険情報センター事業運営費補助金収入 740,000
	1,000,000		△ 195,000		労災保険共済事業振興助成金収入 805,000
	100,000		0		日医かかりつけ医機能研修制度支援金収入 100,000
	250,000		0		子ども予防接種対策助成金収入 250,000
	1,040,000		△ 100,000		日医勤務医活動助成金収入 940,000
	500,000		0		日医「日本の医療を守るための国民運動」補助金 500,000
	500,000		△ 100,000		世界糖尿病デー実行委員会助成金収入 400,000
	200,000		0		日本糖尿病学会支部助成金収入 200,000
	450,000		0		日医糖尿病対策地域支援助成金収入 450,000
	100,000		△ 10,000		日医医師年金普及推進事務助成金収入 90,000
	0		1,000,000		日医会員情報システム導入補助金 1,000,000
	1,500,000		△ 580,000		医療事故調査等支援団体協議会運営費助成金 920,000
2 委 託 費 収 入	59,470,000	55,948,853	△ 3,521,147	94.1	
	1,732,000		△ 139,525		産業医研修委託費収入 1,592,475
	100,000		△ 2,700		産業医研修協議会委託費収入 97,300
	150,000		0		学校医等研究委託事業委託費収入 150,000
	200,000		0		特定疾患専門医師研修委託費収入 200,000
	950,000		0		かかりつけ医認知症対応力向上研修委託費収入 950,000
	948,000		0		花粉症対策情報提供事業委託費収入 948,000
	251,000		0		主治医研修事業委託費収入 251,000
	985,000		△ 347,279		小児救急医療啓発事業委託費収入 637,721
	320,000		0		AED普及促進事業委託費収入 320,000
	1,594,000		△ 20,680		小児救急医療地域医師研修事業委託費収入 1,573,320
	939,000		0		緩和ケア医師研修事業委託費収入 939,000
	3,000,000		0		女性医師保育等支援事業委託費収入 3,000,000
	13,830,000		△ 175,937		休日・平日夜間がん検診整備事業委託費収入 13,654,063
	14,238,000		△ 1,150,000		山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入 13,088,000
	305,000		0		認知症サポート医フォローアップ研修委託費収入 305,000
	500,000		0		胃内視鏡検診研修事業委託費収入 500,000
	180,000		0		山口県もの忘れ・認知症相談医委託費収入 180,000
	1,918,000		△ 1,684,908		医業承継に関する協議会助成 233,092
	250,000		0		0歳児等虐待防止対策事業委託費収入 250,000
	17,080,000		△ 118		山福業務委託費収入 17,079,882
3 負 担 金 収 入	5,000,000	5,000,000	0	100.0	
	5,000,000		0		山口県臨床研修推進センター運営負担金収入 5,000,000
4 寄 付 金 収 入	400,000	400,000	0	100.0	400,000
III 雑 収 入	31,379,000	38,774,264	7,395,264	123.6	
1 雑 収 入	31,379,000	38,774,264	7,395,264	123.6	
	1,435,000	1,518,950	83,950		会館使用料収入 1,518,950
	2,500,000	2,783,686	283,686		預金利子収入・有価証券運用収入 2,783,686
	27,444,000	34,471,628	7,027,628		雑入収入 34,471,628
					各種保険集金事務費 15,046,832
					生命保険・グループ保険事務費 6,066,707
					山福(株)・第一生命配当金 7,670,000
					人件費(事務受託4団体) 650,000
					労働保険事務組合報奨金 846,400
					講習会受講料 2,040,000
					認定産業医・スポーツ医申請手数料 935,000
					糖尿病資格更新手数料 195,000
					母体保護審査手数料 173,000
					会報購読料、会報広告料 585,600
					学校医の手引き売上 4,000
					その他 259,089
IV 特定預金取崩収入	95,181,000	44,939,047	△ 50,241,953	47.2	
1 役員退職金引当預金取崩収入	22,160,000	21,740,000	△ 420,000		
2 職員退職給与引当預金取崩収入	0	17,199,047	17,199,047		
3 会館運営協力預金取崩収入	9,300,000	6,000,000	△ 3,300,000		
4 財政調整積立預金取崩収入	63,720,000	0	△ 63,720,000		
5 会館改修積立預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000		
当期収入合計 (A)	477,786,000	428,379,764	△ 49,406,236	89.7	

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する 支出割合(%)	備 考
I 実施事業	171,459,000	134,237,421	37,221,579	78.3	
1 生涯教育	17,321,000	12,353,926	4,967,074	71.3	
	8,429,000		613,974		学術講演研修 7,815,026
	900,000		120,000		専門分科会助成 780,000
	2,177,000		89,700		地域医学会 2,087,300
	300,000		300,000		その他の助成 0
	1,264,000		473,300		生涯教育関係連絡協議会 790,700
	1,139,000		308,500		山口県医学会誌の発行 830,500
	3,112,000		3,061,600		医学研究助成金 50,400
2 医療・介護保険	12,080,000	9,721,692	2,358,308	80.5	
	7,521,000		1,564,806		医療保険 5,956,194
	2,526,000		260,402		介護保険 2,265,598
	1,617,000		390,400		労災保険 1,226,600
	416,000		142,700		自賠責医療 273,300
3 地域医療	18,581,000	13,746,467	4,834,533	74.0	
	1,896,000		516,540		保健医療計画の推進 1,379,460
	3,827,000		817,630		救急医療・災害医療 3,009,370
	2,579,000		492,181		小児救急医療 2,086,819
	1,687,000		△ 137,126		警察医会 1,824,126
	5,028,000		1,696,108		地域包括ケアシステムの構築 3,331,892
	2,404,000		1,289,200		有床診療所対策 1,114,800
	1,000,000		0		医師確保対策 1,000,000
	160,000		160,000		地域福祉 0
4 地域保健	34,796,000	29,617,845	5,178,155	85.1	
	2,362,000		533,919		妊産婦・乳幼児保健 1,828,081
	4,961,000		1,011,100		学校保健 3,949,900
	24,181,000		3,693,712		成人・高齢者保健 20,487,288
	3,292,000		△ 60,576		産業保健 3,352,576
5 広報・情報	21,014,000	18,250,424	2,763,576	86.8	
	4,191,000		1,266,088		広報活動 2,924,912
	10,581,000		72,287		会報編集発行 10,508,713
	3,626,000		1,121,486		花粉情報システム 2,504,514
	2,616,000		303,715		医療情報関連 2,312,285
6 医事法制	6,304,000	2,178,431	4,125,569	34.6	
	1,789,000		154,589		医事紛争対策 1,634,411
	4,227,000		3,689,980		診療情報提供 537,020
	288,000		281,000		薬事対策 7,000
7 勤務医・女性医師	40,563,000	32,981,833	7,581,167	81.3	
	6,880,000		816,423		勤務医対策 6,063,577
	23,926,000		3,594,573		山口県医師臨床研修センター運営事業 20,331,427
	865,000		721,400		自治医科大学卒業医師県内定着促進事業 143,600
	8,892,000		2,448,771		女性会員対策 6,443,229
8 医 業	20,800,000	15,386,803	5,413,197	74.0	
	2,359,000		2,128,300		医業経営対策 230,700
	17,841,000		2,684,897		医療従事者確保対策 15,156,103
	463,000		463,000		労務対策 0
	137,000		137,000		医療廃棄物対策 0
II その他の事業	418,000	490,202	△ 72,202	117.3	
1 収 益	418,000	490,202	△ 72,202	117.3	
					図書費・会費 41,300
					印刷費・通信費 99,102
					修繕費 349,800
					その他 0

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する 支出割合 (%)	備 考
Ⅲ 法人事業	267,759,000	269,138,745	△ 1,379,745	100.5	
1 組 織	38,827,000	34,311,238	4,515,762	88.4	
	1,215,000		78,900		表 彰 1,136,100
	1,108,000		△ 19,036		調査研究 1,127,036
	3,714,000		953,840		郡市区連絡 2,760,160
	340,000		△ 24,635		会員の親睦 364,635
	3,125,000		1,504,450		弔 慰 1,620,550
	2,693,000		△ 143,507		中国四国医師会連合関係 2,836,507
	2,464,000		969,800		新公益法人制度移行検討事業 (医事紛争関係) 1,494,200
	714,000		359,870		母体保護法指定医関係 354,130
	492,000		△ 261,880		関係機関連携 753,880
	1,078,000		405,940		医師会共同利用施設対策 672,060
	985,000		33,000		社会貢献事業 952,000
	659,000		659,000		医政対策 0
	20,240,000		20		公費助成制度交付金 20,239,980
2 管 理	228,932,000	234,827,507	△ 5,895,507	102.6	
(1) 報 酬	37,290,000	36,887,000	403,000	98.9	
	12,020,000		△ 17,000		役員報酬 12,037,000
	3,110,000		0		報 償 金 3,110,000
	22,160,000		420,000		役員退職金 21,740,000
(2) 給 料 手 当	104,321,000	119,419,737	△ 15,098,737	114.5	
	103,821,000		1,600,310		職員給料 102,220,690
	500,000		500,000		賃 金 0
	0		△ 17,199,047		職員退職金 17,199,047
(3) 福 利 厚 生 費	20,833,000	19,562,916	1,270,084	93.9	
	2,850,000		△ 6,176		役員厚生費 2,856,176
	17,983,000		1,276,260		職員福利厚生費 16,706,740
(4) 旅 費 交 通 費	13,000,000	12,077,242	922,758	92.9	
(5) 会 議 費	2,000,000	2,344,506	△ 344,506	117.2	
(6) 需 用 費	17,640,000	15,153,307	2,486,693	85.9	
	6,000,000		1,258,082		消耗品費 4,741,918
	900,000		△ 71,974		図 書 費 971,974
	2,800,000		259,491		印刷製本費 2,540,509
	4,400,000		△ 198,776		通信運搬費 4,598,776
	3,540,000		1,239,870		使 用 料 2,300,130
(7) 備 品 購 入 費	1,200,000	0	1,200,000	0.0	
(8) 会 館 管 理 費	16,048,000	16,452,500	△ 404,500	102.5	
	13,365,000		143,358		管理諸費 13,221,642
	3,500,000		259,411		光熱水費 3,240,589
	3,473,000		△ 33,448		清掃・空調メンテナンス委託費 3,506,448
	5,410,000		△ 484,657		区分所有・営繕費負担金 5,894,657
	600,000		507,810		消耗品代 92,190
	382,000		△ 105,758		火災保険保険料 487,758
	1,800,000		△ 556,314		修 繕 費 2,356,314
	883,000		8,456		賃 借 料(土地、駐車場) 874,544
(9) 渉 外 費	2,000,000	1,257,906	742,094	62.9	
(10) 公課並びに会費・負担金	14,000,000	11,007,528	2,992,472	78.6	租税公課8,976,653、会費530,875 寄附金1,500,000
(11) 雑 費	600,000	664,865	△ 64,865	110.8	
Ⅳ 借入金返済支出	9,300,000	6,000,000	3,300,000	64.5	
1 会館運営会員借入金返済支出	9,300,000	6,000,000	3,300,000	64.5	
Ⅴ 特定預金支出	28,850,000	132,375,251	△ 103,525,251	458.8	
1 役員退職金引当預金支出	16,600,000	16,600,000	0	100.0	
2 職員退職給与引当預金支出	12,250,000	13,029,490	△ 779,490	106.4	
3 財政調整積立預金支出	0	102,745,761	△ 102,745,761	-	
4 会館改修積立預金支出	0	0	0	-	
当期支出合計 (B)	477,786,000	542,241,619	△ 64,455,619	113.5	
当期収支差額 (A)－(B)	0	△ 113,861,855	113,861,855		

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	当年度合計	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費及び受取入会金	0	0	248,122,350	248,122,350	253,565,550	△ 5,443,200
受取補助金	7,751,250	0	27,444,000	35,195,250	35,051,000	144,250
委託費収益	38,868,971	0	17,079,882	55,948,853	67,064,945	△ 11,116,092
受取負担金	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0
受取寄付金	0	0	400,000	400,000	400,000	0
雑収益	3,968,689	21,959,939	12,850,636	38,779,264	40,269,718	△ 1,490,454
経常収益計	55,588,910	21,959,939	305,896,868	383,445,717	401,351,213	△ 17,905,496
(2) 経常費用						
事業費	134,237,421	1,313,662	274,689,649	410,240,732	413,245,406	△ 3,004,674
役員報酬	0	0	12,037,000	12,037,000	12,020,000	17,000
役員退職給付費用	0	0	16,600,000	16,600,000	16,600,000	0
給料手当	2,330,200	0	102,220,690	104,550,890	100,434,186	4,116,704
職員退職費用	0	0	13,029,490	13,029,490	7,980,000	5,049,490
福利厚生費	403,490	0	19,562,916	19,966,406	19,221,556	744,850
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	38,699,967	0	16,197,192	54,897,159	54,617,539	279,620
諸謝金	12,719,665	0	992,700	13,712,365	13,105,663	606,702
印刷製本費	10,544,898	45,980	2,571,859	13,162,737	12,093,821	1,068,916
広告広報費	1,764,490	0	0	1,764,490	1,071,600	692,890
図書教育費	361,185	3,300	971,974	1,336,459	1,242,081	94,378
消耗品費	1,720,670	0	4,893,508	6,614,178	7,515,806	△ 901,628
渉外費	99,965	0	3,208,756	3,308,721	2,304,491	1,004,230
通信運搬費	5,610,338	53,122	4,609,256	10,272,716	9,136,714	1,136,002
光熱水費	0	0	3,240,589	3,240,589	3,273,095	△ 32,506
支払手数料	199,340	0	3,110,000	3,309,340	3,228,180	81,160
支払助成金	43,505,916	0	22,647,615	66,153,531	67,291,400	△ 1,137,869
支払負担金	302,500	0	8,389,707	8,692,207	8,340,614	351,593
支払寄付金	1,000,000	0	1,550,000	2,550,000	1,020,000	1,530,000
賃借料	10,190,917	0	927,894	11,118,811	11,046,441	72,370
リース料	0	0	2,300,130	2,300,130	2,007,792	292,338
修繕費	0	349,800	2,356,314	2,706,114	3,960,587	△ 1,254,473
委託費	118,800	0	3,506,448	3,625,248	14,367,144	△ 10,741,896
会議費	4,234,963	0	4,134,999	8,369,962	7,858,808	511,154
諸会費	125,000	38,000	640,875	803,875	863,875	△ 60,000
租税公課	36,800	0	8,976,653	9,013,453	16,654,459	△ 7,641,006
保険料	91,996	0	487,758	579,754	561,490	18,264
雑費	176,321	0	664,865	841,186	509,124	332,062
減価償却費	0	823,460	14,860,461	15,683,921	14,918,940	764,981
経常費用計	134,237,421	1,313,662	274,689,649	410,240,732	413,245,406	△ 3,004,674
当期経常増減額	△ 78,648,511	20,646,277	31,207,219	△ 26,795,015	△ 11,894,193	△ 14,900,822
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 78,648,511	20,646,277	31,207,219	△ 26,795,015	△ 11,894,193	△ 14,900,822
一般正味財産期首残高	△ 2,048,119,737	203,595,216	4,000,861,382	2,156,336,861	2,168,231,054	△ 11,894,193
一般正味財産期末残高	△ 2,126,768,248	224,241,493	4,032,068,601	2,129,541,846	2,156,336,861	△ 26,795,015
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,126,768,248	224,241,493	4,032,068,601	2,129,541,846	2,156,336,861	△ 26,795,015

下回ったこと、また、医療従事者確保対策において、医師会立看護学校からの助成申請が見込みを下回ったことによるものである。

Ⅱのその他事業は49万202円で、執行率は117.3%。差額は、修繕費が見込みを上回ったことによるものである。

Ⅲの法人事業は2億6,913万8,745円で、執行率は100.5%。このうち、1組織は3,431万1,238円で、執行率は88.4%。2管理は2億3,482万7,507円で執行率は102.6%。差額は、(6)需用費、(7)備品購入費、(10)公課・会費・負担金で、見込みを下回ったものの、(2)給料手当で職員退職金の支出があったことによるものである。

Ⅳの借入金返済支出は600万円で、執行率は64.5%。会館建設時の会員から借入金を返済するもので、見込みを下回ったことによるものである。

Ⅴの特定預金支出は1億3,237万5,251円で、執行率は458.8%。差額は、資金運用として公募公債を購入するため財政調整積立預金1億274万5,761円を支出したことによるものである。

以上により、当期支出合計は、5億4,224万1,619円、執行率は113.5%となった。

次に、正味財産の増減について、1経常増減の部(1)経常収益の経常収益計の当年度合計は、3億8,344万5,717円で、前年度に比べ1,790万5,496円の減となっている。これは、受取会費・入会金と県からの委託事業の減による委託費収益の減によるものである。これに対して、(2)経常費用の1番下の行、経常費用計の当年度合計は、4億1,024万732円で、前年度に比べ300万4,674円の減となっている。これは、給料手当、職員退職費用の増があったものの、県等からの委託事業、租税公課の減があったことによるものである。この結果、当期経常増減額の当期合計は2,679万5,015円のマイナス、前年度に比べ1,490万822円の減となっている。正味財産期末残高は21億2,954万1,846円となっている。

次に、貸借対照表について、資産合計、負債及び正味財産合計は、それぞれ、前年度に比べ4,509万9,903円減の23億8,020万1,943円である。これは、当期経常増減額が2,679万5,015円のマイナスとなったこと、役・職員の退職引当金、

会館建設協力積立金資産の取崩によるものである。なお、資産の部1流動資産 現金預金が1億3,860万6,676円減少しているのは、資金運用のため公募公債を購入し、2固定資産(1)特定資金の財政調整積立資産に振り替えたことによるものである。

財産目録をご覧いただきたい。流動資産の保有の内訳、固定資産として、特定資産、建物等の固定資産の保有の内訳を示している。

以上、令和6年度決算についての説明を終わる。ご審議のほど、よろしく願いたい。

監査報告

友近監事 令和6年度山口県医師会決算については、慎重に監査したところ、適正に処理され、その収支は妥当なものと認める。

令和7年5月15日

監事 宮本 正樹

監事 友近 康明

監事 淵上 泰敬

議案第2号 令和8年度山口県医師会会費賦課徴収の件

中村理事 議案第2号から第4号については、一般社団法人移行に伴い、公益社団法人日本医師会の例にならい、6月の代議員会でご審議いただくこととしている。なお、いずれも定款等検討委員会で審議検討していただいている。

令和8年度の会費の賦課については、第1号会員から第3号会員まで、すべて令和7年度と同様の内容となっている。また、日本医師会会費賦課額については、令和7年6月22日開催の第159回日本医師会定例代議員会において決定した額とすることになっている。

議案第3号 令和8年度山口県医師会入会金の件について

中村理事 令和8年度山口県医師会入会金については、令和7年度と同様の内容となっている。

議案第4号 令和8年度役員等の報酬の件について

中村理事 一般社団法人山口県医師会定款第36

条の規定により、理事及び監事に対して、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができるとされている。その額は、令和7年度と同額の1,202万円である。

質疑応答

産業医委託契約における報酬目安に関するガイドラインの整備について

田邊議員（吉南） 県医師会並びに日本医師会が推進される産業医活動は、会員にとって重要な社会貢献の一端であり、各都市医師会でも多くの先生方が企業と委託契約を結び、地道に活動を続けられている。一方で産業医の委託契約における報酬額の取り決めについて、独占禁止法への懸念から都市医師会として金額の「目安」すら示すことが難しく、各会員が個別に価格交渉を行うしかない。この結果、産業医活動を引き受けた先生が報酬の決定に不必要な労力やストレスを感じておられる実情がある。企業側も相場感が掴めず、契約交渉が難航したり、結果として不適切な金額での契約を結んでしまう例も見受けられる。また、現場では産業医に求められる業務量が年々増えており、特にストレスチェックの義務化以降、その負担感は明らかに増大している。加えて昨今の物価高や人件費の上昇もあり、従来の契約額では業務に見合わず、企業側に委託料の見直しをお願いせざるを得ない場面が増えてきた。こうした中で、地元医師会が契約への助言や関与を行える余地が少ない現状では、契約交渉の度に会員に大きな労力と心理的負担を強いており、産業医活動の継続を困難にする要因になりかねない。医師が本業に専念しつつ社会貢献を継続するためにも、本報酬の妥当性を支える制度的なサポートが必要と考える。ついては、以下の点についてご検討・ご対応をお願いしたい。

- ・県医師会又は日本医師会として独占禁止法に抵触しない範囲で、産業医委託料に関する実態に基づいた「目安」や「ガイドライン」を整備・

公表していただきたい。

- ・都市医師会が適切に関与できるよう、法的留意点や運用例を含めた「産業医契約の手引き」の作成・共有も併せて検討いただきたい。

産業医活動は医師会が社会的に担っている重要な使命の1つである。ぜひその基盤を支える環境整備について、検討をお願いしたい。

中村副会長 田邊議員の質問にお答えする。県医師会では平成10年に報酬



基準を作成している。しかし、その後、独占禁止法（いわゆるカルテル規制）への抵触が懸念されるため、報酬の目安や基準は現在定めていない。また、平成10

年当時の基準も、対外的には公表していない。

日本医師会においても報酬基準は設けておらず、2015年の産業保健活動推進全国会議において、その理由として「産業医と事業場との個別の契約であり、かつ、労力、時間、負担等は事業場の規模によってさまざまであるので全国で統一した基準を設けることは難しい」と回答されており、現在もその方針である。したがって、独占禁止法上、報酬水準そのものを県医師会が示すことは慎重を要すると考える。なお、東京都の日本橋医師会においては、会員に対しアンケートを行い、その結果を報酬額の目安として公表されており、会員アンケートによる実態把握等を実施して一定の参考資料として提供可能である。また、厚生労働省が行っている50人未満の事業場を対象としたストレスチェック実施促進のための助成金額として、ストレスチェックの実施1回500円、面接指導等は1日25,000円までという基準があり、こちらも参考にすることができる。

産業医の業務内容別の作業量の目安や契約交渉時に留意すべきポイント、契約書雛形の作成等については、契約書の雛型が、平成31年に日本医師会が策定した「産業医契約書の手引き」に産業医契約書の参考例があるため、参考にさせていただきたい。

全国的にも、学校医や警察医等と同様に産業医もなり手が不足している状況にあり、本会におい

ても産業医部会の中で検討したい。

採決

西村議長、採決に入る。議案第1号について採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

続いて、議案第2号、第3号及び第4号について一括採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

閉会挨拶

加藤会長 本日のメディアファックスの内容をお知らせする。自民党は11日の政調全体会議で、小野寺政調会長が骨太の方針2025を政調会長一任で了承したと言っている。高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとしている。全体

会議で出た意見を踏まえて修正し、与党内の手続きを経て、週内にも閣議決定される。まだ決定ではないが、流れとしては私たちの主張がなんとか通っているような状況である。骨太の方針に書かれても、今度の参議院選挙の結果で、私たちの明確な意思を示しておかなければ、年末にある診療報酬の改定率が、高くない可能性もあるので、政治的な圧力が必要である。民主主義においては数の力でいろいろと決まる。大体50万の得票数を目指して、より頑張っていかなければならないと考えている。

閉会宣言

西村議長 以上で第198回山口県医師会定例代議員会を閉会する。代議員各位のご協力に厚くお礼申し上る。

傍聴印象記

広報委員 川野 豊一

2025年6月12日に開催された第198回定例代議員会を傍聴させていただいた。令和6年度山口県医師会事業報告がなされ、続いて令和6年度山口県医師会決算などの議案が議決された。詳細については議事録を参照されたい。

地域の医療や保健、福祉も大切であるが、何より食わなければ生きていけない。2024年夏から主食のコメが足りない、最近は価格が高くと大変な騒ぎである。

短かった梅雨が記録的な速さで明け、太平洋高気圧は早くも全開である。したがって困ったことに今年の夏も暑いと思われる。気象庁の向こう3か月の天候の見通しによれば、日本全国で7～9月の気温は高い見込みで、降水量はほぼ平年並みとの見通しである。2024年夏から続く米騒動の真っ只中、今年のコメの出来具合はどうなるのかちょっと心配である。日照不足や水不足はなさそうな予測であるが、最近の天候は猛暑や台風、局地的な大雨など何でもありという感じがするの

で収穫が終わるまでは安心できないというところだろうか。

2025年の民間コメ輸入量は4万トンを超え、2024年の20倍になると日本経済新聞が伝えた。日本フードエコロジーセンターには年間2,900トンを超える米飯が運び込まれてくるといふ。コメが足りず輸入する一方で、食べずに捨てるというのはもったいない話である。

米騒動の主要な原因は、農林水産省が長年続けた減反政策であろう。耕作放棄地の増大や農業人口の減少を招いたと考えられているが、コメの価格維持のためにコメを作るなど言いつつ、税金でコメを買って輸入するというのもおかしい話である。話は違うが、医療現場が疲弊し、持続的な医療の提供が困難となる可能性があると感じさせるのは、厚生労働省の施策がうまくいっていない証ではないか。どちらも政策の転換が必要であろう。